大学院心理学研究科臨床心理学専攻の教育

2024 年度版

福島学院大学大学院心理学研究科

１．　本学の「建学の精神」について

「真心こそすべてのすべて」

本学は学則に「教育基本法、学校教育法、および創立者の『真心こそすべてのすべて』という信念に則り、専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成する教育を行うとともに、総合的な判断力と豊かな人間性を涵養する教育を実施し、併せて地域社会の向上に寄与することを目的とする」と謳っています。「真心」を身につけた学生を育成することが、本学の創立者菅野慶助先生の建学の精神です。

２．　大学院心理学研究科について

（１）研究科・専攻の名称：福島学院大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻
英訳名称：Division of Clinical Psychology, Graduate School of Psychology
< Master's Course >, Fukushima College

（２）教育研究および人材育成の目的
＜研究科の目的＞
本大学院は，教育基本法、学校教育法に則り、学院創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、「真心」と「思いやり」を教育の根本におき広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力および高度の専門的職業を担うための能力を培うことを目的としています。　（福島学院大学大学院規則第２条）

＜教育研究および人材育成の目的＞
本大学院心理学研究科は、心理学領域の理論および応用を教授研究し、心の問題の今日的な課題に対応できる、高度で専門的な実践能力と研究能力を養い、心理的支援に習熟した人材を育成します。　（福島学院大学大学院規則第７条第１項）
臨床心理学専攻は、病院・学校・企業・施設などの現場において、心理相談、心のケアができる高度な人材の育成を目指すことを目的としています。
（福島学院大学大学院規則第７条第２項）

（３）本専攻修了により授与される学位：修士（臨床心理学）
英文表記：Master of Clinical psychology

（3）大学院担当教職員

研究科長　菅藤健一　（教授　臨床心理課題研究担当）　公認心理師・臨床心理士
専攻主任　佐藤佑貴　（教授　臨床心理課題研究担当）　公認心理師・臨床心理士
心理臨床相談センター長
内山登紀夫（教授）　医師・公認心理師・臨床心理士

木村泰博　（講師　臨床心理課題研究担当）公認心理師・臨床心理士
佐藤則行　（講師）　公認心理師・臨床心理士
千葉浩太郎（講師 臨床心理課題研究担当）　公認心理師・臨床心理士
小島有里子（講師）　公認心理師・臨床心理士

梅宮れいか（本学福祉学部福祉心理学科教授）発達心理学特論

非常勤講師　和田裕一（東北大学）　心理統計法特論
渡部純夫（東北福祉大学）心理療法特論
本多忠勝（福島県福利厚生室）職場ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ特論
髙橋翔（医療法人慶愛会文化通りやぎうちｸﾘﾆｯｸ）学校臨床心理学特論
菅原理恵（福島県スクールカウンセラー）家族心理学特論
星野仁彦（本学名誉教授）精神医学特論

事務職員　佐藤春香
特別職員　岡野淳子

3．　各種ポリシー

本専攻では、各種ポリシーを定めており、これに基づいて運営がなされています。

＜本専攻が定めるポリシー＞

入学者受入れ方針：AP	**教育課程編成方針：CP**	**学位授与方針：DP**
求める学生とその選抜についての方針	DP を達成するための教育課程についての方針	学位授与に必要な資質・能力ついての方針

アセスメント・ポリシー
各種方針が十分に機能しているかを評価すること関する方針

＜修了認定・学位授与の方針：ＤＰ＞

大学院の教育研究上の目的に基づき、学修を通して以下に示す能力・技能等を身につけ、大学院規則に定める修了に必要な条件を満たした者に対して修了を認定し、「修士（臨床心理学)」の学位を授与します。

DP1　総合力：人間やその環境およびそれらへの対応に関する高度で幅広い知識を身につけ、広い視野から臨床心理学的問題について理解することができる思考力・判断力
DP2　問題発見・解決力：現代社会に関心を持ち、臨床心理学的な課題を発見、解決に取り組むことができる関心・意欲・態度
DP3　構想・構築力：新たな問題について、エビデンスに基づく分析をおこない、理論を構築・展開する力
DP4　コミュニケーション力：学びによる能力や素養を活かすために、他者や状況理解に関する高度な視点と態度を持ち、今日的な課題に積極的に対応していく力
DP5　実践力：専門性を実践するために必要な高度な知識・能力・技能を応用していく力

※各科目と DP の関係はカリキュラム・ツリーに示されています。
※年度末に「振り返りシート」に回答いただき、DP に基づいた学びの進捗状況を振り返ります。

＜教育課程編成・実施方針＞

大学院心理学研究科はその専門性において、修了認定・学位授与に求められる能力や素養を身につけるために、体系的教育編成を構築しています。
なお、公認心理師および臨床心理士養成に基づく教育課程を履修し、単位を修得した者に、公認心理師国家試験受験資格、臨床心理士試験受験資格を得ることができるよう教育課程を編成しています。

修了認定・学位授与に求められる体系的教育編成

・すべての学生が根拠に基づく（エビデンスベースド）思考力と総合力を身につけるための、充実した教養教育の編成。
・演習・修士論文研究指導や学生参画型対話型教育（アクティブラーニング）などの双方向型授業と多領域にわたる実践的学習である実習を通して、問題発見・解決力、構想・構築力・コミュニケーション力、実践力を培う専門教育の編成。
・学生の主体的学びを構築するために、レベル・授業形態などをカリキュラムマップ・カリキュラムツリー・ナンバリングなどによって体系化。

４つに大別される科目およびプログラム

カリキュラムは、臨床心理学基礎科目・臨床心理学応用科目・臨床心理実習科 目・研究指導科目に大別され、修了認定・学位授与のための体系的学習が可能です。

1. 臨床心理学基礎科目

DP１および２の総合力、問題発見・解決力に関連する科目、資格取得科目をふくむ。

・広い視野に立ち、臨床心理学的支援の基礎となる基本的視点と態度に関する知識・技能を提供する。

・基礎科目によって、高度で専門的な職業人となるための基礎的知識および 技能を修得する。

・教育課程レベル・科目レベルでの「学修成果の評価方針（ｱｾｽﾒﾝﾄ・ﾎﾟﾘｼｰ）」を踏まえておこなう。

2. 臨床心理学応用科目→

DP２、３および５の問題発見・解決力、構想・構築力、実践力に関連する科目、資格取得科目をふくむ。

・応用科目によって、現代社会の状況を分析し、臨床心理学的問題の発見と支援のあり方に関する新たな視点を提案できる専門的職業能力を育成するとともに、資格取得のために高い知識・技能の修得を提供する。

・教育課程レベル・科目レベルでの「学修成果の評価方針（ｱｾｽﾒﾝﾄ・ﾎﾟﾘｼｰ）」を踏まえておこなう。

3. 臨床心理実習科目→

DP４，５のコミュニケーション力、実践力に関連する科目、資格取得科目をふくむ。

・学内外の実習機関において、臨床心理学的な支援について実践・考察する機会を提供する。

・教育課程レベル・科目レベルでの「学修成果の評価方針（ｱｾｽﾒﾝﾄ･ﾎﾟﾘｼｰ）」 を踏まえておこなう。

4. 研究指導科目→

DP１～５のすべてに関連する科目 ・問題を発見し、探究する上での倫理的な視点と態度を修得する

・データから新たな知見を見出し、展開していく力を修得する。

・「福島学院大学大学院修士論文に係る評価基準」を踏まえておこなう。

＜入学者受入れ方針＞

建学の精神「真心こそすべてのすべて」に則り、Sincerity（真心＝偽りや飾りのない心）と Hospitality（思いやり）の体得に努め、広く地域に根ざし，自らの高い知識と高度な技能を生かして社会に貢献しようとする学生、高度な専門性を発揮するために，公認心理師国家試験受験資格や臨床心理士受験資格の取得を目指している学生を募集します。

入学前に身につける能力・素養

・本学大学院の専門的な教育の基礎となる、学部卒業水準の臨床心理学およびその周辺領域に関する知識・技能

・本学大学院での学修に必要となる高度な論理的思考力・判断力・表現力・本学大学院での学修を身につけるための主体性・協働性

入学者選抜の方針

・入学者選抜では、本学大学院で学びたいという高い勉学意欲と知的好奇心のある者を、あらゆる地域から迎え入れる。

・入学後の学修の基礎となる学部卒業水準の知識・技能、論理的思考力・判断力・表現力、および主体性・協働性を選抜において確認する。

評価方法の比重

「入学前に身につける能力・素養」を、入学者選抜において評価する。

４．　科目履修について

（１） 修了要件：必修科目 24 単位、選択科目群より各群 2 単位以上、計 10 単位以上、
総計 34 単位以上を取得し、修士論文の審査及び試験に合格すること

（２）履修の制限

基礎的学習から応用的学習、臨床的学習へと学習を積み重ねるために、次の履修に関する条件があります。

【履修に関する条件】

１．公認心理師受験資格取得を希望する方は,「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習 A）「心理実践実習Ｂ」および「心理実践実習Ｃ」を履修してください。

２．臨床心理士受験資格取得を希望する方は,「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習 A）」および「臨床心理実習Ⅱ」を履修してください。

３．「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ａ）」「臨床心理実習Ⅱ」および「心理実践実習Ｃ」を履修するためには, 以下の科目の単位を修得していることが求められます。最終学年になる前に履修してください。

「臨床心理学特論Ⅰ」「臨床心理学特論Ⅱ」
「臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）」「臨床心理面接特論Ⅱ」
「臨床心理査定演習Ⅰ　（心理的アセスメントに関する理論と実践）」
「臨床心理査定演習Ⅱ」
「臨床心理基礎実習」
「発達障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開)」
の８科目

４.「臨床心理基礎実習」は１年次（計画履修学生は計画期間の前半）に履修するものとし，面接の基礎的技術を学習するものとします。

５.「心理実践実習Ｂ」は１年次（計画履修学生は計画期間の前半）に履修するものとします。また,「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ａ)」「臨床心理実習Ⅱ」および「心理実践実習Ｃ」は，２年次（計画履修学生については計画期間の後半）に履修してください。

６.「臨床心理課題研究」は，Ⅰ～Ⅳへと順次履修するものとします

（３）授業で使用する教科書および作成したレジュメの印刷について

教科書はシラバスで確認の上、各自手配してください。また、授業の資料等の印刷は、ご自身で必要部数の印刷をお願いします。福島駅前キャンパス 6 階に学生が使用できるコピー機（有料）があります。ただし、ケースカンファレンスの発表資料については心理臨床相談センターにて印刷が可能です。

表１　教育課程表

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
臨床心理学特論Ⅰ	2		
臨床心理学特論Ⅱ	2		修了要件は，必修科目 24 単位，選択科目 10 単位以上，計 34 単位以上を修得し，修士論文の審査および試験に合格するものとする。
臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2		
臨床心理面接特論Ⅱ	2		
臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2		
臨床心理査定演習Ⅱ	2		
臨床心理基礎実習	2		
臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ａ）	1		
臨床心理実習Ⅱ	1		
心理実践実習Ｂ		5	
心理実践実習Ｃ		4	
心理統計法特論		2	
臨床心理学研究法特論		2	いずれか 2 単位必修
発達心理学特論		2	
教育心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)		2	いずれか 2 単位必修
家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		2	
職場メンタルヘルス特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		2	この内より 2 単位必修
犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		2	
精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)		2	
発達障害児心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)		2	いずれか 2 単位必修
心理療法特論		2	
学校臨床心理学特論		2	いずれか 2 単位必修
心の健康教育に関する理論と実践		2	
臨床心理課題研究Ⅰ	2		
臨床心理課題研究Ⅱ	2		
臨床心理課題研究Ⅲ	2		課題研究は，研究指導のための科目とする。
臨床心理課題研究Ⅳ	2		

5．　資格について

（1）公認心理師受験資格

公認心理師国家試験受験資格は、本専攻において必要な科目を修得し、修了すると、学部での必要な科目の修得とあわせて国へ申請することで受験資格を得ることができます。国家試験は修了年度に実施されます。大学院において必要となる科目は下記の通りです。

別表第３（公認心理師受験資格付与にかかる必要科目及び単位数等）

授業科目名		授業形態	単位	時間
心理実践科目	精神医学特論 （保健医療分野に関する理論と支援の展開）	講義	2 単位	30 時間
	発達障害児心理学特論 （福祉分野に関する理論と支援の展開）	講義	2 単位	30 時間
	教育心理学特論 （教育分野に関する理論と支援の展開）	講義	2 単位	30 時間
	犯罪心理学特論 （司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	講義	2 単位	30 時間
	職場メンタルヘルス特論 （産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	講義	2 単位	30 時間
	臨床心理査定演習Ⅰ （心理的アセスメントに関する理論と実践）	演習	2 単位	30 時間
	臨床心理面接特論Ⅰ （心理支援に関する理論と実践）	講義	2 単位	30 時間
	家族心理学特論 （家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	講義	2 単位	30 時間
	心の健康教育に関する理論と実践	講義	2 単位	30 時間
実習科目	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ａ） 心理実践実習Ｂ 心理実践実習Ｃ	実習 実習 実習	1 単位 5 単位 4 単位	45 時間 225 時間 180 時間

（２）臨床心理士受験資格

臨床心理士は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が制定している資格です。本専攻は、臨床心理士養成第１種指定校として認定を受けています。本専攻を修了することにより終了後直近の試験を受験することができます。臨床心理士受験資格を取得希望の方は、以下の点に注意してください。

１．選択科目に注意してください。A～E の各群から 1 科目以上を履修してください。

２．日本臨床心理士資格認定協会では、大学院間の単位互換を認めていません。本専攻にて修了に必要なすべての単位を修得してください。

３．修士論文が臨床心理学的研究であることが求められます。テーマ及びその内容について、指導教員の指導を受けてください。

別表第２（臨床心理士受験資格証明書付与にかかる必要科目及び単位数）

		授業科目名	単位
必修科目		臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学特論Ⅱ 臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践） 臨床心理面接特論Ⅱ 臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践） 臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理基礎実習 臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ａ） 臨床心理実習Ⅱ	２単位 ２単位 ２単位 ２単位 ２単位 ２単位 ２単位 １単位 １単位
		小計	16 単位
選択必修科目		授業科目名	単位
	A群	心理統計法特論 臨床心理学研究法特論	２単位以上
	B群	発達心理学特論 教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	２単位以上
	C群	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践） 職場メンタルヘルス特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開） 犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	２単位以上
	D群	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開） 発達障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	２単位以上
	E群	心理療法特論 学校臨床心理学特論	２単位以上
		小計	10 単位以上
		必修・選択必修合計	26 単位以上

注１．必修科目の「特論」「演習」は臨床心理士資格を有する専任の教員が担当するものとする。

注２．必修科目の「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ａ）・臨床心理実習Ⅱ」は、学内外の実習施設において、実際に受理面接、心理査定、心理面接などを行い、複数の指導教員によるカンファレンス、スーパーヴィジョンなどを含むものとする。

注３．実習に関する科目は、複数の教員が担当し、すべて臨床心理士の資格を有する者とする。

注４．必修科目および選択必修科目Ｅ群は、臨床心理学専攻の学生に特化して開講するものとする。

６．　心理臨床相談センターについて

本専攻の学内実習機関として、また、本学の地域貢献のための施設として福島駅前キャンパス３階に「大学院附属心理臨床相談センター」が設置されています。こちらは、市民のみなさまの心の相談に応じる相談機関です。

（１）心理臨床相談センター配置図と各部屋の説明

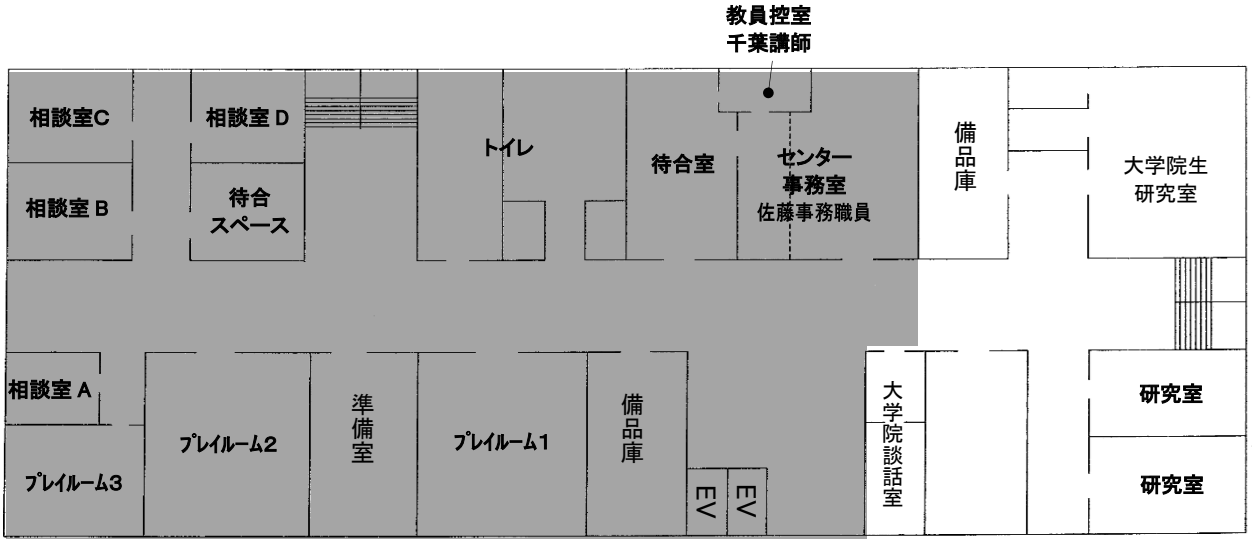

※灰色部分が心理臨床相談センターのエリアです。

名　称	用　途
事務室	心理臨床相談センターの事務室。
待合室	利用者の待合室。
待合スペース	待合室が混雑・騒音等で落ち着かない利用者用の待合スペース。
プレイルーム１・２	主にプレイセラピー時に使用。箱庭のセットを常置。
準備室	プレイセラピーで使用する備品の収納スペース。マジックミラー越しにプレイルームの観察ができる。プレイルーム１の様子をカメラで撮影することができる機器を設置。
相談室 A	机と椅子が設置してある。主に星野名誉教授（精神科医）が相談を行う部屋。
相談室 B	机と椅子が設置してある。カウンセリング及び、心理検査時に使用（検査用具キャビネット有）。
相談室 C・D	応接セット（ソファ）が設置してある。カウンセリング時に使用。
プレイルーム３	カーペット敷きで机、椅子のみ設置。発達障害児への行動療法的アプローチや、相談室 B が使用できない場合に心理検査を行う。

（２）心理臨床相談センターの相談対応時間

通常、下記の時間開設をしています。また、祝祭日および大学の休日（創立記念日）はお休みです。

月曜日～金曜日：午前　９：３０～午後５：００

土曜日　　：午前１０：３０～午後４：００

（土曜日は原則として実習員が担当する相談のみ）

※土曜日は、原則、実習員（大学院生および修了生）の関わる相談日となっています。土曜日の受付業務は原則として実習員のみなさまにやっていただきます。

（３）大学院生の立ち位置

大学院生のみなさんも心理臨床相談センタースタッフの一員です。みなさんは「実習員」として活動していただきます。また、概ね隔週木曜日の夜に、ケースカンファレンスを開催しています。こちらもセンター実習員として参加してください。

（４）心理臨床相談センターの備品等の借用について

心理臨床相談センターが保有している書籍やビデオ、ボイスレコーダー等の備品は貸し出すことができます。借りる際は、千葉講師か佐藤職員に確認し、事務室内にある借用簿に例に沿って必要事項を記入してください。

（５）その他

心理臨床相談センター事務室は、遠慮なく訪ねてください。ただし、事務室隣には相談者の方の待合室があります。話し声や笑い声などは、思いのほか響きますので、気を付けてください。

相談記録は事務室から持ち出さないようにしてください。教員用の相談記録庫の開閉は、教職員が行いますので、必要な場合は声をかけてください。

７．　学生生活について

（１）学修場所：福島駅前キャンパスにて学修します。また、福島駅前キャンパス３階には、大学院附属心理臨床相談センターでは学内実習を行います。

大学院生研究室（飲食可）：福島駅前キャンパス３階にあり、一人一台机を使用できます。各自がパソコンを持ち込めば、学内 LAN に接続できます。

大学院生談話室（飲食可）：スーパーヴィジョン、ミーティング、個別作業等様々な目的で使用できます。

（２）開講時間

授業の開講時間は、下記の通りの時間帯で実施されます。修士論文研究指導科目である「臨床心理課題研究Ⅰ～Ⅳ」については、決められた授業時間はありません。指導教員との相談により指導を受ける時間を決定してください。また、実習科目では、平日昼間あるいは土曜日に実習が入ることがあります。

１時間目	９：４０～１１：１０	※集中講義開始時間
２時間目	１１：２０～１２：５０	
３時間目	１３：４０～１５：１０	
４時間目	１５：２０～１６：５０	
５時間目	１７：００～１８：３０	
６時間目	１７：５０～１９：２０	
７時間目	１９：３０～２１：００	

（３）個人情報の管理について

公認心理師法においても、臨床心理士の倫理綱領においても個人情報の保護は重要であると謳われています。個人情報の漏洩は訴訟につながります。大学院の実習や研究では，個人情報にふれていきます。この点に非常に敏感になっていただき，以下の点を遵守してください。

重要な個人情報にあたるもの

・ケースに関する記録（相談記録、心理検査ローデータおよび結果）

・研究において収集した個人が特定できるデータ

これらの結果や記録そのものは，心理臨床相談センターおよび院生室以外には持ち出しできません（＝持ち帰らない)。

（４）保険について

大学では、みなさんの学習時のさまざまな事故に対応するため、保険に加入しています。加入に際しての手続きは大学で行い、みなさんの費用負担はありません。

①学生教育研究災害傷害保険[学研災]

教育研究活動中（授業、学校行事、課外活動、通学中など）に偶然生じた障害事故の際、保険金が支払われます。

②学研災付帯賠償責任保険[附帯賠]

学生本人が、日常生活において偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして、法律上の賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。

支払限度額　対人賠償と対物賠償合わせて 1 事故につき 1 億円限度

学研災および附帯賠は、財団法人日本国際教育支援協会が契約者となり、東京海上日動を幹事会社とする損保会社の共同保険契約となっています。

③総合賠償責任保険

心理臨床相談センターにおける実習で、相談者に対して法律上の賠償責任が生じた際の補償として、心理臨床相談センターとして「総合賠償責任保険」に加入しています。

支払限度額　対人賠償と対物賠償合わせて 1 事故につき 1 億円限度

保険会社　損害保険ジャパン日本興亜株式会社

（5）院生懇話会について

院生懇話会とは、大学院生と大学院研究生のより充実した学修生活を支援するために、院生及び研究生と教職員が懇談を行うものです。

院生懇話会では、授業や学修生活・研究に関することや親睦に関すること、その他懇談を必要とすること等について懇談を行います。

構成メンバーは、研究科長、福島駅前キャンパス事務室長、臨床心理学専攻教員 1 名、臨床心理学専攻院生代表（1 年次生、2 年次生から各 1 名）です。

上記の院生代表を、それぞれ院生幹事といい、それぞれ互選によって選ばれます。院生幹事の中から代表幹事 1 名が選出されます。院生幹事の任務はその年度中とし、年度毎に新たに選出されます。

院生幹事は、それぞれ連絡調整を行いながら適宜他の院生や研究生との意見交換を図り、院生懇話会にて意見を提出し、話し合うことが求められます。

8．　就職にむけて

心理職は広き門ではありません。新たに心理職として所属を開拓していくためには、積極的な活動が必要です（常勤職はなおさら）。また、心理職の場合（公務員を除く）、求人が公にならない場合も多く、一般職の就職活動とは異なるスタイルとなることが多いです。県内に留まらず、積極的に情報を収集し、内定をつかみとってください。

本専攻修了生就職先

福島県障がい者総合福祉センター、独立行政法人 福島障害者職業センター、

児童養護施設 福島愛育園、社会福祉法人 児童養護施設 青葉学園、特定非営利法人 夢あるき

一般社団法人ふくしま心のケアセンター、特定非営利法人ビーンズふくしま

医療法人安積保養園 あさかホスピタル、公益財団法人 星総合病院・星ヶ丘病院、医療法人慈心会村上

病院、医療法人湖山荘福島松ヶ丘病院、一般財団法人太田総合病院付属太田熱海病院、福島県立医科大学医学部附属病院小児科・心身医療科、公益財団法人金森和心会 針生ヶ丘病院、一般財団法人 新田目病院、一般社団法人 青森精神医学研究所附属浅虫温泉病院、山形県立こころの医療センター

医療法人慶愛会 文化通りやぎうちクリニック、医療法人西口ハートクリニック、医療法人篤仁会本町こころとからだクリニック

福島県、宮城県、岩手県、山形県、青森県、栃木県スクールカウンセラー

福島県職員（心理職）、いわき市

常勤職）

公務員

県職員の場合、児童相談所、女性のための相談センター、障害者総合支援センター、本庁関連部署、県立病院など様々なフィールドを転々とします。また、警察については別途募集しています。

国家公務員の場合は、家裁、刑務所・少年院・保護観察所、ハローワーク等様々なフィールドで活躍します。

医療（県立病院は上記公務員を参照）

求人情報は、ハローワークでもありますがごく少数です。自らリクルートする等の積極的アプローチが必要です。

※常勤医療機関への就職をお考えの方は「福島県立医科大学医学部神経精神医学講座 臨床心理職養成・研修コース」へ進むことも有効です。

教育・研究

大学教員・学生相談カウンセラー等

非常勤職）

教育（スクールカウンセラー）

福島県の場合、9月中旬から次年度の募集が始まります。

教育・研究

大学非常勤講師・学生相談カウンセラー等

医療

テスターやセラピストなど様々な形態で募集しています。ただし、情報が公にならない部分も多く先輩や地域の臨床家とのつながりによって声がかかることもあります。また、教員にも希望を伝えておくことも間口を広げる一つです。

公務員試験日程情報

大学院生活はあっという間に時間が過ぎていくものです。臨床、研究とともに自らのキャリアについても意識して動いてください（M1 の方も含みます)。

４月は国家公務員、5 月は地方公務員の募集が開始になっています。以下に情報の一部を載せますので参考にしてください。

国家公務員

心理系国家公務員については大きく以下の 3 種類があげられます。

国家公務員採用総合職試験（人間科学）

法務省専門職員（人間科学)：矯正心理専門職、法務教官、保護監察官

家庭裁判所調査官補

※国家公務員試験の申し込みは例年 4 月上旬です。

地方上級公務員　（都道府県および政令指定都市）

福島県「心理判定員」